宇部市

議会だより

第37号
2020年
(令和2年)
8月1日発行

令和2年 4月臨時会・6月定例会

予算決算委員会前期全体会

本号の主な内容

令和２年４月臨時会・６月定例会
臨時会概要／議決結果／４月臨時会・議案第51号に対する主な質疑と要望について ―― 2
定例会概要／議決結果 ―― 3
一般質問 ―― 4
常任委員会報告 ―― 12
お知らせ／編集後記 ―― 16

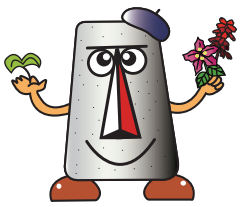

議会だよりは、目や耳の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。配布を希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和2年4月臨時会概要

4月28日	本会議 開会、会期の決定 議案第51号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 報告第１号から第３号までの上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 閉会

4月臨時会議決結果

付託先等	番　号	件　名	結果
総合審議	議 案　第51号	令和２年度宇部市一般会計補正予算（第１回）	可決
	報 告　第１号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（令和２年条例第24号））	承認
	報 告　第２号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和２年条例第25号））	
	報 告　第３号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市介護保険条例の一部を改正する条例（令和２年条例第26号））	

4月臨時会・議案第51号に対する主な質疑と要望について

●議案第51号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第1回）の歳入については、歳出に伴う国庫支出金のほか、寄附金、財政調整基金繰入金及び諸収入を補正し、歳出については以下のとおり補正するものです。

新型コロナウイルス感染症緊急対策

【感染拡大の防止】

（1）感染拡大防止対策
○民間児童福祉施設における消毒液等の購入支援○市立小中学校におけるオンライン教育等の提供○公共施設における感染予防用物品の設置、消毒作業等
（2）情報発信の充実
○うべコロナニュースの発行
（3）症状がある方への対応
○発熱外来の設置○休日・夜間救急診療所における医療従事者用の防護服購入等
（4）公共サービスの再開
○市立図書館におけるドライブスルー貸出の実施

【市民生活の安定】

（1）困難を抱える世帯等への支援
○特別定額給付金○子育て世帯臨時特別給付金
○市立小中学校給食費の無償化○内定取消者等の緊急雇用
（2）各種相談体制の整備
○外国人のための一元的相談窓口の設置
（3）生活困窮者自立支援制度の拡充
○住居確保給付金の支給対象の拡充

【市内経済の下支え】

事業活動の維持や新事業展開に対する支援
○小売・飲食店等持続化支援○うべ飲食店テイクアウト支援○私立保育園に対する休園に伴う副食費補償○学校給食食材納入事業者に対する衛生管理改善機器等の導入支援

本案に対し田中文代議員、岩村誠議員、新城寛徳議員、兼広三朗議員、時田洋輔議員、河崎運議員、藤井岳志議員、早野敦議員が質疑を行いました。主な質疑と要望は以下のとおりです。

Q　発熱外来の設置について

A　感染防止ボックスを設置し医療従事者の安全を確保しながら、市民が安心して医療を受けられるよう開設に向けて準備。また、PCR検査の準備を進めたい。

Q　小売・飲食店等持続化支援について

A　売上げが減少した対象事業者に補助金を給付するもの

要望　対象事業者の拡充と事業継続に向けた支援を要望した。

Q　市立小中学校給食費の無償化について

A　給食再開後約3カ月の給食費を無償とするもの

要望　休校により家庭の食費が増えた家庭が多い。速やかな対応を要望した。

以上のような質疑の後、本案は全会一致で可決されました。

令和2年6月定例会概要

6月5日	本会議 開会、会期の決定 議案第32号及び第33号の撤回の件 議案第60号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 諮問第２号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案等の上程・提案理由の説明
9日	本会議
10日	一般質問
11日	本会議 一般質問 議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会
15日	常任委員会・予算決算委員会分科会
19日	予算決算委員会後期全体会
23日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 議案第61号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案第62号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 閉会

6月定例会議決結果

付託先等	番　号	件　　名	結果
予算決算委員会	議 案 第52号	令和２年度宇部市一般会計補正予算（第２回）	可決
	議 案 第53号	令和２年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１回）	
総務財政委員会	議 案 第54号	宇部市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例制定の件	可決
	議 案 第55号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	
	議 案 第56号	宇部市都市計画税賦課徴収条例中一部改正の件	
	報 告 第４号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和２年条例第27号））	承認
	報 告 第５号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和２年条例第28号））	
	報 告 第９号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和２年条例第32号））	
文教民生委員会	議 案 第57号	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件	可決
	報 告 第６号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市介護保険条例の一部を改正する条例（令和２年条例第29号））	承認
	報 告 第７号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和２年条例第30号））	
	報 告 第８号	専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（令和２年条例第31号））	
産業建設委員会	議 案 第58号	市の字の区域の変更の件	可決
	議 案 第59号	損害賠償の額を定める件	
総合審議	議 案 第60号	宇部市農業委員会委員の選任について同意を求める件	同意
	議 案 第61号	宇部市議会政務活動費の交付に関する条例中一部改正の件	可決
	議 案 第62号	令和２年度宇部市一般会計補正予算（第３回）	
	諮 問 第２号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	承認
	議 案 第32号	宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中一部改正の件（閉会中継続審査分）	撤回
	議 案 第33号	宇部市一般廃棄物の処理手数料に係る証紙に関する条例制定の件（閉会中継続審査分）	

一般質問一覧

（太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載）

5ページ

①時田　洋輔（日本共産党）
①公共施設の利用再開について
②子育て関連施設の利用再開について
③市立小中学校の学校再開について

②岩村　誠（チーム創生）
①これからの市立小中学校について

③田中　文代（チーム創生）
①情報発信のあり方について

6ページ

④城美　暁（チーム創生）
①新型コロナウイルスによる影響と対策について

⑤青谷　和彦（令心会）
①新型コロナウイルス影響下における教育振興について

⑥志賀　光法（令心会）
①新型コロナウイルスから地域経済と市民の命を守るために

7ページ

⑦兼広　三朗（令心会）
①市民、職員の満足度調査について
②宇部市の人財戦略について

⑧荒川　憲幸（日本共産党）
①新型コロナウイルス感染症対策について
②市道の安全対策について
③職員の駐車場料金問題について

⑨新城　寛徳（公明党）
①新型コロナウイルス感染症対策について
②スクールロイヤーの活用について

8ページ

⑩藤井　岳志（日本共産党）
①新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険事業の対応について
②指定避難所における感染症対策について

⑪鴻池　博之（公明党）
①子宮頸がんワクチン予防接種の周知について
②子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について

⑫高井　智子（チーム創生）
①お弁当プロジェクトについて
②キワ・ラ・ビーチの整備について

9ページ

⑬山下　節子（令心会）
①新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る事業者への経済支援について
②新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のための財源確保について

⑭氏原　秀城（無所属）
①今後の新型コロナウイルス感染症対策下における取組について
②マイナンバー制度について

⑮河崎　運（清志会）
①新型コロナウイルスの検査体制について
②コロナハラスメントに対する対策について
③新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営について

10ページ

⑯浅田　徹（日本共産党）
①新型コロナウイルス感染症対策について

⑰猶　克実（清志会）
①新型コロナウイルスの影響による学校教育について
②新型コロナウイルスの影響による市民生活について

⑱山下　則芳（誠和会）
①新型コロナウイルス感染症対策について

11ページ

⑲早野　敦（令心会）
①5G導入の意義と将来計画について
②新厚東川洪水ハザードマップの変更点について
③市のリモートワークの実施率と仕事の効率化について

⑳芥川　貴久爾（令心会）
①今後の宇部市の行財政運営について

㉑黒川　康弘（清志会）
①新型コロナウイルスの感染拡大下における市の資金繰り支援及び経済対策について
②新型コロナウイルス感染拡大を受けた仕事・学び・生活の見直しとしてのリモートワーク等の活用について

公共施設、子育て関連施設、学校の再開にあたっての対応

日本共産党　時田　洋輔

公共施設の利用再開について

Q 突然の施設の休館や学校の休校などにより対応が追いつかず、市民、現場、利用者、自治体など全ての方々が混乱に陥った。これまでの対応を精査し、今後に生かし、きちんと方針等を立てておく必要がある。公共施設再開の基本方針は

A 「新型コロナウイルス感染症対策に係る宇部市公共施設利用・イベント等開催に関する基本方針」を策定した。この方針では、段階的に活動レベルを引き上げるため、施設の利用者、利用時間、イベントの規模の制限をステージごとに4段階で示している。基本方針を踏まえ、各施設で定員や利用時間などを定めた個別のガイドラインを作成し、広く利用者に周知している。

Q 今後の指定管理料は

A 今回は特別の事情であるため、各施設の管理運営状況や、利用者数の推移を確認しながら、必要に応じて、指定管理者と指定管理料について、協議をしていく。

子育て関連施設の利用再開について

Q 感染症対策の基本方針は

A 保育所では、屋内、園庭、園外に分けて分散保育を行う。食事やお昼寝の際は、対面や密着を避ける。学童保育では、1クラス20人以下で保育を行う。

要望 6月現在、100%を超える入所率の中、「3密」をどうやって避けるのか。根本的な対策を求める。

これからの市立小中学校について

チーム創生　岩村　誠

Q 学校の情報環境

A 平成21年度からパソコンや校内LANの整備を段階的に進め、ICT専門コーディネーターを教育委員会内に配置し、学校を支援するなど環境を整備してきた。また、平成26年度からは研修会などを開き、教職員のICT活用能力の向上を図ってきた。その結果、現在、小中学校ではICT教育の積極的な取組につながっている。教育委員会では、全小中学校に校内の高速通信ネットワーク及び一人一台パソコン端末の環境整備を図る。

Q 臨時休校中の学びの進め方

A 教育委員会と全小中学校が連携し、小学校1年から中学校3年までの、国語、算数・数学、英語の4・5月分の授業についてダイジェスト動画を作成し、臨時休校中の5月7日からオンライン配信をした。また、オンラインで見ることができない児童生徒には、DVDを配布するなどの対応をとった。さらに北部の4つの小学校では、児童がタブレットを活用し、学校と家庭をリアルタイムで繋いだオンライン授業を実施した。

Q 新しい授業づくり

A ICTを活用した授業づくりをさらに推進し、タブレット端末を使用して話し合いやグループ活動を行ない、児童生徒の関わり合いを深めたい。また、児童生徒が学び合いや「主体的・対話的で深い学び」を行なうことができる授業づくりに最新技術を積極的に取り入れ推進していく。

戦略的な情報発信と地域情報のプラットフォームづくりについて

チーム創生　田中　文代

Q 新型コロナウイルスの影響で人との接触が遮断される中、離れていても繋がることができるデジタル社会への転換の重要性が、生活のあらゆる場面で浮き彫りとなった。コロナ対策補正予算で作成された「うべ事業者応援プラットフォーム」サイトの活用状況、市としてのSNS等を使った現在の情報発信の課題やデジタルデバイドの現況、今後の来るべき社会に向けて本市がかつて先駆的に官民協働で運営した地域SNS「うべっちゃ」のような情報のプラットフォームづくりの可能性について訊ねた。

A 5月14日開設のサイトでは、経営状況が著しく厳しくなった飲食業についてテイクアウトのタクシー運送等のリンク先を掲示、今後は全業種の総合的な支援ツールとすべく会員登録を呼びかける。本市発信の公式SNSは高齢者に加えて若い世代の登録利用率も低いのが課題。今後は各年代を通じての利用拡大を図る。またデジタル機器の活用が無くても市政情報が入手できるよう多様な手段での発信を図る。「うべっちゃ」のような双方向のコミュニケーションツールについてはメリットがある反面、正確な情報発信には注意が必要であり、十分な検討が必要と考える。

要望 魅力ある地方都市として移住者に選んでもらうには今後地域SNSの存在が一つの鍵と考える。ぜひ検討を。

チーム創生　城美　暁

地域活動再開に向けて「感染拡大予防ガイドライン」の作成を！

Q 新型コロナウイルス禍ではあるが、地域では徐々に活動が再開されている。現在、各地域コミュニティ団体では、延期していた行事や今後予定されている行事をどうするか？という大変難しい決断を迫られている。単なる「中止」ではなく、内容変更による開催や代替行事の立案等を促すためにも、地域活動に特化した活動指針が必要だと考えるが市の見解は

A 市のイベント等開催に関する基本方針をベースに、地域活動ガイドラインを6月中には示したいと考えています。

要望 地域版ガイドラインでは、なるべく具体的に行事名を挙げてその対策を示すとともに、地域行事で特に多い飲食の提供や、キャンプや宿泊訓練といった宿泊を伴う行事に対する考え方についても記載してほしい。

Q 文科省は例えばドッヂビーのように一つの用具を共用する競技はできれば避けるべきとの見解だが、宇部市教育委員会の見解は

A 文科省の見解は認識しているが、用具を使う前と使った後に、確実に消毒をすることや、競技後に手洗い等を徹底することによって、実施できると考えています。

Q ドッヂビー等の一定の距離が保ちづらい競技時におけるマスク着用についての考え方は

A 運動時のマスク着用については、熱中症等の危険もあることから、最大限の感染防止対策を実施した上で、着用せずに行うべきと考えています。

令心会　青谷　和彦

新型コロナウイルス影響下における学びの保障

Q 授業日数の確保について

A 学校行事の大幅な見直し、水泳授業の中止など様々な工夫を凝らして例年通りの時間を確保する。

Q 授業のスピードが速くなり理解不足の児童・生徒が増えることはないか。

A 例年通りの授業時間を確保するので授業の質は担保できると考えている。

Q オンライン教育について

A 新学期になってユーチューブで授業動画を限定配信した。今後は教育委員会独自のホームページを作成し、オンライン環境整備する。双方向のオンライン授業は北部で実施している。

Q 教育の柱である学び合いについて

A タブレット等を駆使してチャットなどICTを使った学び合いを行なう。

要望 新たな学校休業に備え、双方向のオンライン教育の環境を早急に整備していただき、子供たちの学びの保障をしっかりと担保していただきたい。

12月議会で問題提起した行政財産の目的外使用について、4月1日に条例が改正され、約300万円の新たな独自財源を獲得することが出来ました。

令心会　志賀　光法

新型コロナウイルスから地域経済と市民の命を守るために

Q 小売・飲食店等持続化支援金の受付状況と経済的影響の状況と今後の対応は

A 1200件を超える申請があり、その6割が飲食サービス業で、小売と生活関連サービス業が各2割で飲食店の8割が前年比売上が半分以上減らしている。今後は全ての中小企業や小規模事業者に加え農業・漁業者やフリーランスを含む個人事業主も対象とする。

要望 飲食店がニューノーマルに対応するにもコストがかかるので感染防止対策に対して新たな助成制度を

Q 健康2次被害の状況と対策は

A 外出不安や精神的な不調、体力低下への不安や認知症状の悪化などの相談があり、引き続き民生児童委員や地域包括支援センター等、関係機関と連携し現状把握と予防対策に取り組みます。

Q 介護サービス事業の利用状況と高齢者のフレイル予防対策は

A 通所系の事業所の約3割で自粛などの利用者の減少があった、個別訪問による筋力維持や生活習慣病改善の助言や介護サービスや医療機関への受診勧奨等やはつらつ健幸ポイント事業への参加を促進する。

Q 健康・体力づくりの取組みとしてスポーツ、健康・体力づくりイベント開催に関するガイドラインについて

A スポーツイベントや大会等を開催する際の留意事項として主催者、参加者それぞれに向けたガイドラインと感染防止の為のチェックリストを作成した。

令心会　兼広　三朗

市民、職員の満足度調査と、宇部市の人財戦略について

市民、職員の満足度調査について

Q 国全体の少子高齢化などを背景とした「税収減」「住民減」「職員減」といった深刻な問題に自治体が直面している。そういう中、地方主権改革により住民に身近な自治体の役割が重要になってきている。職員は地域と行政のパイプ役となり、住民の声を把握し、行政運営に活かすことが必要です。本市の満足度調査への取り組みは

A 本市では、市民の施策に対する満足度調査についてインターネット市民モニター制度を導入し、登録者約600人に、毎年10回程度のアンケートを実施している。

Q 最近の調査で市民の重要度の高い政策は

A 2017年8～9月にかけて行なったアンケートによると、重点を置くべき取り組みの1番は「中心市街地の活性化」で40・5%だった。

要望 調査の内容を検討して毎年の調査を要望する。職員の満足度が行政サービスや住民満足度の向上に影響する。

宇部市の人財戦略について

Q 業務の多様化、高度化、AIの進化への対応は

A 平成31年3月人財育成基本方針を改訂。本人の得意分野や能力を幅広い職場で発揮できるジェネラリスト型の育成を基本としている。又、スペシャリスト型職員も育成する。令和2年度は民間業者を活用し、採用、研修、人事評価など各種人事制度を抜本的に見直した「人財育成トータルシステム」を構築する。

日本共産党　荒川　憲幸

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 厚生労働省の調査だけでも、新型コロナウイルスの影響による5月末までの解雇や「雇い止め」は1万6000人を超えた。緊急事態宣言が出された後の4月の雇用統計によると、完全失業率は2カ月連続で悪化、完全失業者数は178万人だった。4月の有効求人倍率も前月に比べ急落している。今後の派遣労働者の「雇い止め」の増加も懸念される。こうした点も踏まえ、議長名で市長宛に各種イベントの開催経費やインバウンドの推進経費など、不要不急の予算項目を、新型コロナウイルス感染症対策のための経費に組み替えていただくよう本市議会の総意として要請した。そこで、暮らしを守るための事業の優先順位についてどうお考えか。

A 感染拡大防止としては4月補正において様々な施策を実施してきました。引き続き6月補正においても予算の組み替えを行うなど、新型コロナウイルス対策としての予算の確保に努めています。今後も、国の政策に注視しながら対応していきたいと考えています。

要望 ・宇部市立図書館リニューアル基本構想策定業務
・市制施行100周年記念式典動画制作業務
・市政情報番組制作放送による情報発信業務
などの予算については、本当に今それらの事業が重要で、必要不可欠か。
観光プロモーション推進事業や県央連携推進経費の内、特に山口ゆめ回廊博などはかなり大きな予算であり、これらの予算は見直しが必要である。

公明党　新城　寛徳

スクールロイヤーの活用・新型コロナウイルス感染症対策について

Q スクールロイヤーの活用は

A 平成20年度に弁護士、精神科医、臨床心理士、保護司、警察関係者で構成した学校支援チームを立ち上げ、学校だけでは解決困難な事案に対応。特に弁護士からは、法的観点から助言を受けている。

Q 新型コロナウイルス感染症対策・今後の生活支援の取り組みは

A 国の特別定額給付金の対象外である4月28日から6月30日までに出生した子供を対象に、市独自に一人当たり10万円の新生児応援特別給付金を交付する。
ひとり親家庭へ、一世帯当たり5千円の食事クーポン券の提供を予定。
更に、7月1日から妊婦子ども応援クーポン制度を妊婦・子ども応援助成金に改め上限1万円を給付する。

Q 中小企業者等を支える追加の経済対策は

A 市独自の持続化支援金を全職種に拡充

Q 長期休校による児童生徒への影響と対応

A 学習の遅れと心身のストレスが懸念。
ストレスや不安を抱えている児童生徒には、相談体制を整え心に寄り添った対応を行っている。

Q 梅雨シーズンを迎えるが避難所の対策は

A 感染症に留意した対策マニュアルを作成。過密を防ぐため、一人当たりの必要面積を4㎡に見直した。受入れ人数が減少するため、民間施設など要配慮者への新たな避難先の確保を進める。

要望 避難所として利用可能な学校施設の範囲を明示すべきである。

日本共産党　藤井　岳志

指定避難所における感染症対策について

Q **災害時の避難所運営については、新型コロナウイルス感染拡大を受けた方針やマニュアル、それに基づいた体制づくりが求められるが、実態と取り組みは**

A 避難所運営マニュアルの別冊として、「宇部市避難所等の運営における感染症対策マニュアル」を作成した。避難所の過密状態を防ぐために、福祉避難所や医療機関、民間の宿泊施設等、障害の有無や体調などの避難対象者別に避難施設の利用基準を定めている。避難所における1人当たりの必要面積を2㎡から4㎡に拡大したため、指定避難所の受け入れ可能人数は従来の約4万6000人から、約2万3000人となり、現在の避難所だけでは対応が困難となる。避難所不足による混乱を避けるため、民間施設など新たな避難先の確保を進めるとともに、指定避難所だけでなく、安全な場所にある親戚や友人宅等への避難も検討するよう呼びかける。災害発生時には避難所の開設状況や混雑状況を市ホームページや防災メールで発信し、避難者が分散されるよう誘導する。マニュアルは広報や市ホームページで広く周知し、避難所のレイアウト図を掲示する。また「災害避難のしおり」を全戸配布する。本格的な台風シーズンを迎えるまでに避難者の健康状態の確認や換気と消毒等のルール、避難所での3密を避ける生活スタイルなど、感染症対策マニュアルに基づいた新たな避難生活を体感できる訓練を全ての地区で実施する。

公明党　鴻池　博之

子宮頸がんワクチン予防接種の周知とインフルエンザ予防接種の公費助成

Q **子宮頸がんワクチンの接種率は**

A 平成30年度0・24％（25人）令和元年度1・2％（125人）と、若干の上昇は見られるものの、依然として低い状況。

Q **平成30年度と令和元年度で周知方法は変わっていないが、増加した要因と、接種後の副反応の情報は**

A 小児科医や、かかりつけ医の勧奨によるものと思われる。また、副反応についての情報は届いていない。

Q **対象者となる、小学校6年生から高校1年生（女子）やその保護者への周知は**

A ワクチンの接種後に持続的な疼痛や運動障害を生じる事例が見られたため現在、国や県の考えに基づき、積極的な勧奨を控え、定期接種であることと、接種可能な医療機関をホームページなどで周知している。

要望 **対象者や保護者へ、情報が十分に行き届き、接種をするかどうかについて検討・判断ができるよう、個別通知による情報提供の実施を強く要望。**

Q **子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について、本市の考えは**

A 子どもに対するインフルエンザ予防接種は現在、全額自己負担となっているが、コロナ禍における子育て家庭への支援が求められている。また、コロナウイルスと同時期に流行することを防止するためにも、今後、子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の一部助成を検討する。

チーム創生　高井　智子

お弁当プロジェクトについて　ほか

Q **お弁当プロジェクトの募集と周知の方法**

A 市のホームページとうべ飲食店プラットホームの参加店へのメール、地元新聞社やテレビの取材によって出店募集の周知を図った。

　方法としては、前日17時までにメールやＦＡＸなどから申し込むことが出来、店舗数を制限することなく広く募集をしていた。

　今回の出店申し込み数は飲食店やホテルなどから30店舗申し込みがあった。二週間の開催期間中の延べ出店数は２５４店舗。来場者数延べ５４９１人。販売数は14日で８６５４食売れた。

Q **効果について**

A 14日間の売上が出たことで店舗の一助となった。

　夜の営業が主体であったが昼食で収益が見込めるビジネスモデルの構築が出来た。県内大手スーパー2社から販売協力の申し出を貰った。

要望 **市民の皆様からも喜んでいただき参加された飲食店からも好評で良かったと思う。ただ、急な開催で募集の周知が広く行き渡っていなかったので、第2波など万が一の際には情報がより広く周知される工夫を要望する。**

要望 **キワラ・ビーチの整備についてコロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は海水浴施設が閉鎖されたが、次回利用して戴くにも24年の経年劣化で著しく危険であるので改修を要望する。**

令心会　山下　節子

コロナ感染拡大における事業者への経済対策と財源確保について

4月の臨時議会において、事業者への経済対策として、小売・飲食店等を対象に本市独自の持続化支援金を創設した（4億5150万円）。また、6月議会では、右の支援対象を中小企業を始め、フリーランスも含め全事業者に拡大した（1億9500万円）。

もっとも、コロナ禍は未だ収束せず、事業者は経営難の中、感染拡大防止のため、新しい生活様式を駆使するなどして事業継続を図っていかざるを得ない。その点、富山県高岡市を始め、新しい生活様式の形成を促すべく、経費の支援を行なっている県や都市があることも参考にしてほしい。

本市では、コロナ禍から中止となった事業はイベント事業等、当面63事業ある（1億1566万5000円）。

議会の総意として、経済対策を充分実行できるように、予算の組替えを要請したことに行政が応えた点は評価できる。

しかしながら、コロナ感染拡大を契機として、本市は今後どのような産業を柱にしていくべきか。将来を見据え、市政を見直すべき時機に来ているのではないか。

観光やインバウンドに力を入れても、本市には突出した観光資源がある訳ではない。また、資源の掘り起こしにも無理がある。現在、5Gを利活用したビジネス環境づくりを中央町で行う予定だが、その具体性に乏しい。新しい時代に向かって、本市の特性を踏まえつつ、骨太の産業振興策を着実に進めていくべきであろう。

無所属　氏原　秀城

今後の新型コロナウイルス感染症対策下における取組について

Q　特別定額給付金の申請状況は

A　6月8日時点で、オンライン申請2727件の内の2595件、また郵送申請6万9718件の内の、5万8849件の給付処理が終了。8月末まで実施回数も増加。

予防接種は1月から3月の接種者数が前年同期より約100人減少。新型コロナウイルス感染を恐れての外出自粛等が考えられる。

要望　**民生委員の方などの協力も得ながら希望者全員に給付金が届くよう努められたい。**

要望　**健診や予防接種を受けることで病の早期発見や予防ができる。医師会等とも連携し引き続き、安心・安全な健診と予防接種の啓発・実施に努められたい。**

Q　幼児の集団健康診査と予防接種の状況は

A　集団健康診査は3月からの実施を延期。

5月末時点での未受診者数は、1歳6カ月健診が399人、3歳児健診が429人。6月4日から再開し、1歳6カ月健診は個別健診と電話による指導に、3歳児健診は時間予約制の完全入れ替え制の集団検診に変更。

Q　公共施設やイベント開催時の検温体制は

A　サーモセンサーやサーモグラフィー等を調達し、公共施設等で活用する準備を進めている。

要望　**離れた場所から安全に検温が可能なサーモグラフィー等の導入を要望。**

清志会　河崎　運

次の新型コロナウイルス感染拡大期に備えての対策について

今回の新型コロナウイルスは人々にこれまでに経験のない不安と恐怖、そして外出制限や人との接触を断つ努力等の我慢を強いており、安全安心という欲求が満たされない状況が続いています。

また、感染者と接触せざるを得ない医療従事者を人間の力で守るには保護衣を充実させる等医療体制の整備を図るだけでなく、発熱外来においてPCR検査など的確な検査の拡充と病院やホテルへの感染者の隔離を計画することが重要です。

そんな中、6月2日に厚生労働省が今までのPCR検査より一段と安全な唾液を検体としたPCR検査を承認・保険適用すると発表しました。

マスクと手袋さえすればどこの内科医でも検査が可能になり、しかも検体摂取を含め1時間で判別結果が得られ、発症から9日以内の検体であれば、医師への感染リスクが高い鼻ぬぐい液と全く遜色のない検査結果が得られるとの事で、国民に安心をもたらすものです。

この唾液を検体としたPCR検査の市内での早期導入を要望しました。

結果「市長の認識としては、身近に検査ができる環境が必要と考える。」と言いながら、「6月中には宇部小野田医療圏域において1カ所程設置する予定の地域外来検査センターに、県が機器を設置予定」とのことでした。

私からは同PCR検査機器は1台100万円程度のものとのことなので、市医師会とともに国や県に一刻も早く全内科医に配置するよう要請して頂きたいと要望しました。

新型コロナウイルス感染症対策について

日本共産党　浅田　徹

Q 就学援助受給世帯において学校給食は重要な食事の機会であるが、この度の休校でその機会が失われた。市としての対応は

A 8月までの給食費を無償とすることで対応する。また、就学援助自体も時期的要件を緩和して新たに受け付けている。

Q 周知の方法は、また、新たに申し込みはあったか

A 児童を通じて全保護者にプリントを配布した。新たな申し込みも増えている。

要望 申し込みが増えたということは経済状況の悪化した家庭が増えたということ。通知がプリントだけでは不十分なので、メール等利用し周知徹底すること。また、基準も生活保護基準の1・3倍から1・5倍に戻すなど、さらに積極的な支援を求める。

Q 上下水道料金の免除を実施する自治体が増えているが宇部市はどうか

A 上下水道局としては実施した場合、局の財政赤字化が無視できないため考えていない。

要望 多くの家計への幅広い支援が求められている。市は予算を付けて上下水道料金の免除を実施してもらいたい。

Q 医療・介護事業者、従事者および利用者に対して検査体制の拡充は

A 検査ボックスを新たに配置し対応していく。

要望 医療・介護従事者や利用者の不安を取り除けるようしっかりとした支援を。

新型コロナウイルスによる影響

清志会　猶　克実

1　学校教育への影響について

（1）休校中の生徒と保護者と教員への対応

（2）タブレットを使ったオンライン教育の活用

（3）休校により教育が遅れた分を正常に取り戻す方法

（4）休校中の児童生徒の問題行動

2　市民生活への影響について

（1）市の施設が閉鎖されていたときの健康対策

（2）緊急事態での乳幼児の育児対策と子どもの居場所

新型コロナ対策で「新しい生活様式の実践例」等が示されているが、子どもや高齢者を含む市民には現実的ではない。つい半年前には「ひきこもり対策」が言われていたのに異常な方向転換である。第2波が来た時の新型コロナ禍での休校中の生活様式について、どう過ごせばいいのか問うた。

また約二カ月以上に及ぶ休校で、子どもの健康と学習などの遅れは深刻な問題である。答弁では、タブレットを使ったオンライン教育の実践例が示された。本格的に使えるよう早急な対策を要望。市民生活においても、早く平常時の生活に戻れるよう指針を示す必要がある。市は基本方針を定め、段階的な施設の利用やイベントの再開を目指している。新型コロナ危機は、マイナスの面ばかりではない。国民にオンラインとデジタル化社会への急転換の革命的進化を求めている。東京一極集中が終わり、地方の時代が来るチャンスではないか。いち早く政策に生かして欲しい。

新型コロナウイルス感染症対策について

誠和会　山下　則芳

Q 新型コロナウイルス生活なんでも相談窓口への相談内容と対応は

A 5月7日に開設し、同月末までに139件の相談があった。主な内容は、特別定額給付金に関する問い合わせが54件、生活困窮の相談が29件、支援制度の問い合わせが22件だった。保健師や社会福祉士が助言、指導を行なうほか、専門機関につなげるなど相談者の支援に取り組んでいる。

Q 今後のイベント・行事の見通しと考えは

A 新しい生活様式を遵守し、イベント参加については段階的に緩和していく。

Q この際、各イベントを見直しては

A 市の活性化を考えると必要。感染防止策を模索し開催したい。

提案 イベントは活性化及び、そのきっかけ作りには必要であるが、「何故、人が来ないか、どうすれば人が来るか」考える事が必要で、イベント頼りの集客からの脱皮が必要。

Q 第2波を踏まえた長期戦への備えは

A 感染拡大防止策としては、学童保育分散実施に向けた教室整備のほか、医療・検査体制の整備を進める。社会活動に向けては、今後も起こり得るパンデミックに備えてのデジタル化、新業態への転換などを見据えた新事業展開への支援を行なう。

提案 重要なものと、そうでないものなどを区別して、無駄などを一掃する改革するチャンスでもある。又、今後につながるコロナ感染対策の検証も必要。

令心会　早野　敦

5G導入の意義と将来計画について　ほか

Q **5Gを導入したまちづくりの将来計画は**

A 課題の防災や交通まちづくり、農林水産業のスマート化、公共施設の維持管理に役に立つと考えている。秋には、「うべ産業共創イノベーションセンター志」に5Gを整備。IT企業の誘致や新ビジネスの創出につなげる。

要望 **まちづくりの中核は、5Gを導入したリモートで仕事が出来る先端企業が集まるスマートシティ。地方でオフィスを探しているIT企業を多数誘致してほしい。**

Q **新厚東川ハザードマップの変更点は**

A 二日間の想定雨量が335ミリから518ミリに増え、浸水想定区域が広がるので緊急避難場所として使用出来ない場所がある。氾濫後浸水するまでの時間は、例えば厚南市民センターまでが1・5時間、宇部西消防署までが5時間と想定している。

要望 **この新たなハザードマップは、住民に危険な内容で、早めの避難と避難場所が変更される場合があるので、対象地域の住民への周知を急ぐ。**

Q **コロナ禍による市のリモートワークの実施率と仕事の効率化は**

A 4月22日から5月下旬まで、窓口業務等では、約20%。事務職場では、約40%の実施率。

要望 **まず業務の整理を行い、どこでもパソコンで出来るよう効率化を。**

令心会　芥川　貴久爾

今後の宇部市の行財政運営について

コロナ禍で多大な影響を受けている市民への対策として、中小企業等持続化支援金の給付など多くの財源措置が必要であり、今後、宇部市として取り組むべき事業、また当面据え置くべき事業など、施策の方向性と財源をどのようにコントロールしていくか、市長の考えを質問しました。

取り組むべき事業としては、最先端通信技術の5G環境の基盤整備や、AI・IoTの活用によるスマートシティの推進をしていくとのことであり、期待をするものです。

当面据え置くべき事業として、議会として、令和2年度一般会計予算に計上されている各種イベントの開催経費やインバウンドの推進経費など予算を精査することを要請しています。職員体制も含め、今後のイベント開催の方針を早急に決定する必要があると考えるものですが、明確な答弁は、ありませんでした。

財政運営については、平成28年11月に新庁舎建設のために策定した財政収支見通しでは、財政調整基金は令和8年度で2億5600万円しかなく、その後、旧井筒屋の改修工事など新しい要素も加わり、非常に難しいコントロールになると考えますが、回答では、老朽施設の廃止など公共施設マネジメントを加速化するとともに新庁舎の第二期庁舎の在り方についても見直しを検討するという、今までの論議以上のものは出てきませんでした。来年度予算を注視していきます。

清志会　黒川　康弘

コロナウイルス感染拡大下における市の資金繰り支援及び経済対策

次の2つの提案をした。

①上水道及び下水道の料金支払い猶予　②経済対策としての老朽化下水道更新工事の前倒し実施。

この2つはもともと三月議会の令和二年度予算審議で提案したものです。

①に関しては次の利点があります。猶予を求める人が、本当に必要な人に限定されます（そうでない人は、後で纏めて支払うことは面倒）。当面の資金流出を防ぐことができ、手続きも簡単で且つ時間がかかりません。行政側の手続きコストもかかりません。宇部市小売・飲食業等持続化支援金が一店舗15万円で一回限りであることを考えれば、2カ月毎の現金の流出を抑止できます。

執行部の御答弁は、次の通りでした。支払期限の猶予や分割による支払いなどの対応を行っている。このことは、上下水道局や宇部市のホームページ、広報うべ、検針時のお知らせ票でも案内している。今後、更に、上下水道局の広報誌を活用して、支払い猶予の周知に取り組む。

積極的に周知し、親身な支援をお願いした。

②に関しては、次の利点があります。民間企業は先行き不透明な中、現金保有を優先し、投資を抑制すると推察される。当面は公的な投資が景気維持の中心になる。市ができる公的投資として、老朽化下水道更新工事がある。道路陥没などの危険がある老朽化下水道を更新によってリスク低減できる。減価償却費が大きく、現金に余裕がある。新規借入金を借入金より少なくしている。

予算決算委員会

委員長　笠井泰孝　副委員長　荒川憲幸
委　員　議長を除く全議員

本委員会には、議案第52号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第2回）外1件が付託され、審査の結果すべて可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第2回）の概要

歳出については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期等としたイベントなどの経費を今回の補正の財源の一部として組み替え、「感染拡大の防止」、「市民生活の安定」、「市内経済の下支え」のためのさまざまな経費を補正し、歳入については、収入見込み額に合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国庫支出金などを補正するものです。

総務財政分科会における主な質疑・答弁

Q 財政調整基金繰入金の減額要因は

A 今回は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億5000万円を4月、6月補正の一般財源に振り替えるなど収支全体を調整した結果、財政調整基金1億4000万円を留保するに至ったものである。なお、今後、対応が急がれる事業については、財政調整基金を財源として活用する予定である。

文教民生分科会における主な質疑・答弁

Q 男女共同参画推進費における女性職場環境改善助成金の事業内容は

A 女性活躍推進企業として認証された事業所を対象に、上限額を25万円として、テレワークの導入に要した経費の8割を市が助成するものである。

テレワークの導入支援に関しては、厚生労働省が企業を対象に助成金の設定をしているが、本市では、厚生労働省が助成しない初期経費の部分、例えば、テレワーク専用のパソコンやカメラ、スマートフォン等の備品購入費などに対して助成することとしている。

当初予算では2社分の50万円を計上しているが、新型コロナウイルス感染症対策として、今回の補正で18社分450万円を追加し、合計で20社分500万円とするものである。

Q 災害救助費606万7000円の増額補正によって、避難所に配備するものは何か

A 現在、段ボールベッド、段ボール間仕切り、テント、マスク、非接触型体温計、使い捨て手袋、次亜塩素酸ナトリウム、弱酸性次亜塩素酸水を備蓄しているところであるが、このたび感染症対策として、新たに、段ボールベッド100床、段ボール間仕切り100組、テント100張、45リットルのペダル式ごみ箱100個、除菌シート詰め替え用各200個、ペーパータオル200個、フロア用掃除用具100本、フロア用掃除シート100パックを購入することとしている。また、そのほかに、熱中症対策として、冷却材や大型扇風機の購入を予定している。これらの感染症予防対策物品一式は、ペダル式ごみ箱に入れて、各避難所に備えていくこととしている。

なお、避難所においては、ソーシャルディスタンスの確保等に十分留意し、段ボール間仕切りや個室などを活用して、避難者の健康管理と感染予防の体制を確立していく。

産業建設分科会における主な質疑・答弁

Q 農作物振興対策経費における楠こもれびの郷休業補償等に関し、補償金の算定方法は

A 過去3年間の収入実績の平均額と今年度の収入額の差額に加え、光熱水費の基本料金と広告料を合わせたものを計上したものである。また、納付金については、休業による影響を考慮し、今回の補正で一旦全額を減額し、改めて3月に整理したいと考えている。

Q 公園管理費について、新型コロナウイルス対応の財源捻出のため減額補正する一方で、一般財源が増額となっている理由は

A ときわ公園はイベントの開催や公園の整備、維持管理に経費を要しており、駐車場や動物園、植物館の入園料等の収入をそれに充てている。このたびの新型コロナウイルスの影響でこれらの収入が大きく減少したことから、イベントの開催経費等を減額したものの、結果として一般財源が増額となったものである。

Q 中小企業振興経費におけるうべ事業者応援プラットフォーム支援業務委託料の内容は

A 例えば、漁業者などの支援のための移動販売やお弁当プロジェクトをコラボレーションさせるなど、いろいろな事業者に参加してもらえるよう企画案を検討して、新たな取組を行い、販売促進につなげていきたい。また、それに合わせてのPRとして、チラシの作成やSNSなどの広告宣伝に充てたいと考えている。

6月議会において議決された新型コロナウイルス感染症対策の主なもの

○中小企業等持続化支援金（第2弾）

5月から実施している「小売・飲食店等持続化支援金」の対象事業者を全事業者に拡充し、経営が悪化した市内の中小企業・小規模事業者・フリーランスの事業継続を支援します。

【対象者】中小企業者、小規模企業者、個人事業主（フリーランスを含む。）

【条　件】宇部市小売・飲食店等持続化支援金の対象事業者を全事業者に拡充。支援金交付済事業者を除き、令和2年3月から8月までの前年同月比で事業収入が2割以上減少した月があり、支援金交付後、最低3カ月以上事業継続すること。

【補助額】1事業者当たり15万円

【支援件数】1300件

○新生児応援特別給付金事業

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減しながら生活する中で、必要な支援が得られず不安を抱えた妊婦が、安心して子供を産み育てることが出来るように、市独自に国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に出生した新生児に対して給付を行います。

【対象者】令和2年4月28日～6月30日の出生者

【金　額】1人当たり10万円

○学生アルバイト（会計年度任用職員）採用

新型コロナウイルスの感染症による雇用情勢の悪化により、アルバイト等の収入減によって経済的な影響を受けている大学生をサポートするため、会計年度任用職員を募集します。

【募集職種】一般事務

【期　間】任用開始から令和2年9月30日まで

【報酬等】1日7時間45分の場合、日額7376円、通勤手当あり

○ひとり親家庭お食事クーポン事業

新型コロナウイルス感染症による影響を受けたひとり親家庭の生活費負担の軽減を図るとともに、市内飲食業の景気回復を支援します。

1世帯につき5000円

※第2子以降1人につき2500円

○小中学校における児童、生徒1人1台端末に向けた整備

学校の臨時休校に伴い生じる課題への対応として児童、生徒1人1台の端末を整備します。

6月議会最終日に総合審議で議決された新型コロナウイルス感染症対策

○ひとり親世帯臨時特別給付金

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

【基本給付】

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等

1. 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
2. 公的年金給付等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【追加給付】

前項1．2．の該当世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

【給付額】

1．基本給付
　1世帯　5万円
　第2子以降ひとりにつき　3万円
2．追加給付
　1世帯　5万円

文教民生委員会

委員長 黒川康弘　**副委員長** 芥川貴久爾
委　員 青谷和彦／安藤　巧／城美　暁
高井智子／猶　克実／藤井岳志
山下則芳

本委員会には、「議案第57号宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件」外３件が付託され、いずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は、次の通りです。

○報告第７号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市国民健康保険条例の一部を改正する条例～令和２年条例第30号～）について

これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等に伴い、国の財政支援制度を活用した「傷病手当金の支給」及び「保険料の減免」を可能とするため、所要の整備を行ったものです。

本件に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げますと、本市の国民健康保険加入者が新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われて、労務に服することができない場合、傷病手当金が支給されるとのことであるが、その対象者の要件を、勤務先から給与等の支払いを受けている「被用者」とする根拠と支給対象者数について質したところ、当該制度は国に財政支援基準に沿って、支給対象者の要件を定めたところである。令和２年３月31日現在、本市の国保加入者３万2732人のうち６千883人が被用者である。

国民健康保険には様々な就業形態の加入者がおられ、自営業者等は被用者と異なり、療養の際の収入減少の状況も多様であるため、支給額算出に当たって、新型コロナウイルスの影響による収入減少かどうかを判別することが難しく、この度の対象者は被用者としたところである。また、今回の専決処分では、この傷病手当金の支給とともに、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、当該感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯については、保険料を減免するとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、全会一致をもって承認することに決定しました。

なお、本件に対する審査の過程において、一部委員から、傷病手当金の支給対象を被用者に限定しているが、岐阜県飛騨市と鳥取県岩美町では、独自の財政措置を講じて、自営業者等への支援を行っており、本市においても国保加入者全員に傷病手当金が支給できるよう、当該制度の拡充を図られたいとの要望がなされました。

○議案第32号・第33号の撤回について

これらは令和２年３月定例会において文教民生委員会の閉会中継続審査となっていましたが、本定例会において、市長より、文教民生委員会での継続審査における議論を踏まえ、今後更に内容を精査した上で再度提案を行う必要があると撤回請求があり、本会議で承認しました。

産業建設委員会

委員長 時田洋輔　**副委員長** 鴻池博之
委　員 氏原秀城／笠井泰孝／兼広三朗
唐津正一／志賀光法／重枝尚治
田中文代

本委員会には、議案第58号市の字の区域の変更の件と議案第59号損害賠償の額を定める件が付託され、両議案とも全会一致で可決されました。

主な内容は次のとおりです。

○議案第58号市の字の区域の変更の件

これは、県実施による、ほ場整備の完了にともない字の変更を行うものです。

○議案第59号損害賠償の額を定める件

これは、平成31年３月に発生した公用車による交通事故の損害賠償の額を定めるものです。

市内視察についての報告

本委員会は、玉川ポンプ場事業『居能１号バイパス幹線シールド工事』の現場視察を行いました。

○日時

令和２年６月12日（金）午後１時30分～

○工事概要

トンネル工法で鵜の島ポンプ場と玉川ポンプ場をつなぐ延長１・２㎞、地下約10ｍを直径４ｍのシールドマシンで掘り進め、内径３・５ｍの管渠（居能１号バイパス幹線）を建設するものです。

シールドマシンは、令和２年７月に玉川ポンプ

場を発進し、鵜の島ポンプ場付近に令和3年7月頃に到達する予定です。

○請負金額
　149億1318万円（※維持管理委託料は含まず）

○視察内容
　最初に、玉川ポンプ場建設工事現場事務所で、宇部市上下水道局職員から、工事概要の説明を受けました。その後、建設工事現場を視察しました。

総務財政委員会

委員長 岩村　誠　**副委員長** 早野　敦
委　員 浅田　徹／荒川憲幸／大石文女／河崎　運／新城寛徳／長谷川耕二／山下節子

本委員会には、議案第54号宇部市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例制定の件外5件について付託され、議案第54号から第56号まで、報告第4号及び第5号については全会一致をもって、報告第9号については賛成多数をもって可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第55号　宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件

これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う地方税法の一部改正により、寄附金税額控除の特例、住宅ローン控除の特例その他所要の整備を行うものです。

Q イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用について、手続が煩雑になるのでは

A 主催者が国に申請し、当該イベントが控除の対象となるよう指定を受けるなど一連の手続きが必要ではあるものの、これらの手続きを行うことにより、多大な損失が生じているイベント主催者の活動支援につながることとなる。

○報告第4号　専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和2年条例第27号））について

これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う地方税法の一部改正により、徴収の猶予制度の特例、その他所要の整備を行ったものです。

Q 市税の徴収猶予や固定資産税の軽減等に係る関係者への周知方法は

A 市のホームページや広報うべ、申告書へのチラシの同封、商工会議所の会報への掲載依頼等により、広く周知を図ることとしている

要望 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を要することとなった方や事業者が、必要な制度を漏れなく利用できるようにするため、うべコロナニュースなどの紙媒体も積極的に活用して、インターネット環境がない方のもとにも確実に情報が届けられるよう十分な配慮をお願いしたい。

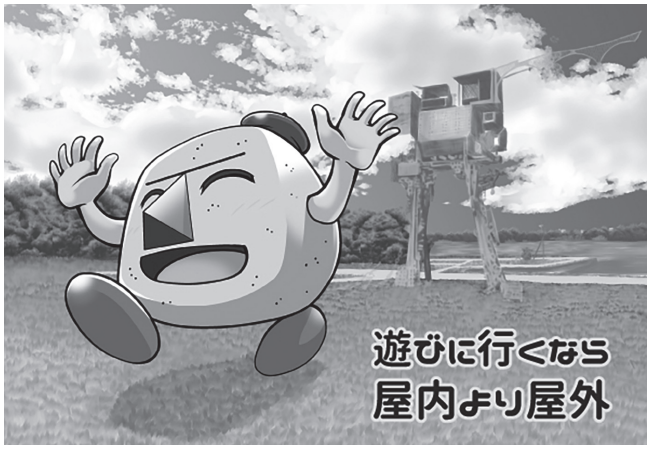

市民に開かれた議会へ

本会議は当日の受付でどなたでも傍聴することができます。

市役所本庁舎3階の議会傍聴席入口の受付までお越しください。

傍聴席には、一般席（53席）と車いす席（1席）があります。

傍聴席での撮影、飲食及び発言はできません。

※補聴援助システムについて

議会傍聴席入口の受付で貸し出します。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合があります。

会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

お知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報道関係者を除き、本会議及び委員会の傍聴をご遠慮いただいております。

なお、本会議については、FMきららのライブ中継をご視聴いただくか、または本市議会ウェブサイトのライブ中継、録画配信をご視聴ください。

○次の定例会は9月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1カ月前から宇部市議会のホームページにてご確認いただけます。

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、本会議の様子がお聴きいただけます。

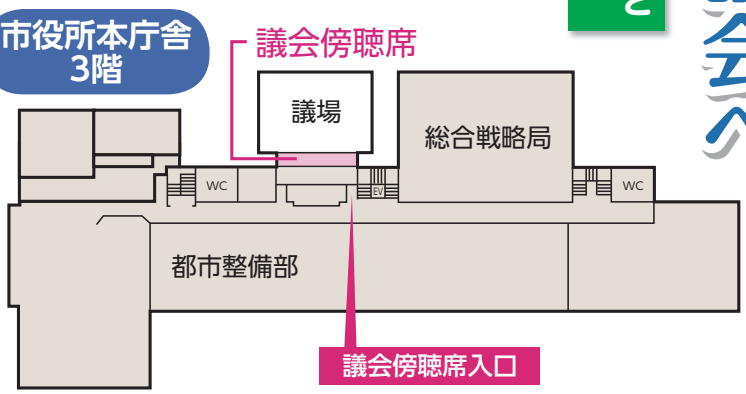

編集後記

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々への心からの哀悼とともに、闘病中の方々へのお見舞いを申し上げます。

今号はコロナ禍での開催となった、4月臨時会と6月定例会の内容を掲載しています。両議会ともに新型コロナウイルス感染症対策に関連した補正予算が提案されました。

議会としても、補正予算が市民のみなさんの生活を守ることや事業継続などに結びつくように、要望を二度にわたり行いました。さらに、それぞれの議員が質問などで取り上げました。

経済・社会活動の再開は、感染を抑止しながら段階的に進めなければなりません。また、長期の取り組みになるといわれています。

感染拡大防止対策や地域経済の回復、さらに市民生活の安定に向け、最大限の対策を講ずるよう宇部市に求めていきます。

時田　洋輔

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会
○委員長　荒川憲幸
○副委員長　田中文代
○委員　芥川貴久爾　岩村誠
黒川康弘　鴻池博之
時田洋輔　早野敦
山下則芳

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。
宇部市議会ホームページ中のお問い合わせフォームまたはＦＡＸにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812　FAX31-4678

宇部市議会　検索